

令和7年7月10日

保護者 各位

群馬県立渋川女子高等学校長 高橋 康

## 『奨学のための給付金（国公立）』の申請について

平素、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、県では、すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、高校生がいる低所得世帯を対象に、授業料以外の教育費負担を軽減する「奨学のための給付金」を給付しています。

リーフレット「奨学のための給付金（国公立）のご案内」を御覧いただき、貴世帯が給付対象になると見込まれ、給付を希望する場合は、期限までに申請してください。

なお、災害等により収入が激減し、家計急変後の収入（所得）見込が非課税相当になると見込まれる場合は、家計急変として受給できる場合があります。

### 記

#### 1 申請方法、提出期限及び提出先

##### （1）オンライン申請

令和7年8月28日（木）までに、「ぐんま学び支援給付システム」からオンライン申請してください。別紙「奨学のための給付金のご案内」下方にある二次元コードからフォームに進んでください。

##### （2）オンライン申請ができない場合（紙申請の場合）

学校事務室から紙の申請書用紙を受け取り、**令和7年8月28日（木）**までに学校事務室へ提出してください。申請書以外に提出していただく書類があります。期限後は、受け付けることができませんので、ご注意ください。

#### 2 その他

（1）学校徴収金の未納がある場合は、学校徴収金に充てる旨の委任状（様式第4号の1）を配布しますので、記入して学校へ提出してください。この場合、給付金は学校口座へ振込になります。

（2）申請者以外の口座へ振込を希望する場合は、委任状（様式第4号の2）を記入し、通帳（写）と合わせて提出（オンライン申請の場合は、通帳と委任状と一緒に撮影し添付提出）してください。

（3）申請等について御不明な点等がある場合には、遠慮なく学校事務室までお問い合わせください。

渋川女子高等学校 事務室

電話：0279-22-4148

（平日 8:40～16:40）